

令和5年度
新入学児童（園児）の
交通事故防止強化旬間
実施要綱

実施期間 4月6日（木）～4月15日（土）

交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動



運動の重点 新入学児童（園児）の交通事故防止



主唱 山形県交通安全対策協議会

第 1 目 的

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童（園児）が新たに道路交通に参加し始めることから、左右の安全を確認しないでの道路横断や急な飛び出し等による交通事故の発生が懸念される。

このような状況を踏まえ、新入学児童（園児）に対し、日常生活において安全に道路を通行することができるよう、交通安全教育を積極的に展開するとともに、広く県民に対して交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、子どもの交通事故を防止する。

第 2 各機関・団体の具体的推進事項

推進主体	推 進 事 項
全機関・団体（共通） （県・地区・市町村交対協を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・道路横断時の「安全横断 5 則」の徹底 ・「交通安全ありがとう運動」による、相手に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った交通マナーの呼び掛け ・横断歩道における歩行者等優先義務の遵守により歩行者等の保護の徹底 ・飲酒運転、無免許運転等の悪質危険運転を出さない気運の醸成と声かけの徹底 ・後部座席を含む全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ・広報活動の実施（呼びかけ、チラシ、広報紙、防災無線、広報車、のぼり旗等） ・学校や幼稚園、保育所等と連携した交通安全指導の実施
警 察	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者妨害の取締りの強化 ・通学路等における交通指導取締り等街頭活動の強化 ・横断歩行者保護規定の広報啓発 ・夜光反射材の着用促進
教 育 委 員 会 幼 稚 園 ・ 保 育 所 小 ・ 中 ・ 高 等 学 校 P T A	<ul style="list-style-type: none"> ・手や旗等で合図する「道路横断の意思表示」と「横断開始時と横断中の二度確認」の実践 ・通学路等の危険箇所の点検把握と安全対策の推進 ・自転車利用の交通ルールの遵守の指導、自転車保険加入・ヘルメット着用と点検整備の促進 ・歩行者及び自転車の夜光反射材着用促進 ・かもしかクラブへの加入促進等による実践的な交通安全指導の推進
道 路 管 理 者	<ul style="list-style-type: none"> ・道路パトロールの強化 ・通学路、事故多発地点での交通安全施設の点検・整備
交 通 安 全 協 会	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童（園児）への安全指導の強化 ・自転車を含む運転者に対する交通ルール遵守の広報啓発促進 ・直接貼付活動等による夜光反射材の普及及び着用促進
安全運転管理者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・安管ドライバー四つの確認行動の実践 <ul style="list-style-type: none"> ① 横断歩道での歩行者の確認 ② 一時停止場所での停止・確認 ③ 全席シートベルト着装の確認 ④ 十分な車間距離の確認 ・新入社員等若年運転者を対象とした安全運転指導の徹底 ・飲酒運転・無免許運転撲滅のための教育・指導の徹底
ト ラ ッ ク 協 会 バ ス 協 会 ハ イ ヤ ー 協 会 ハ イ ヤ ー ・ タ ク シ ー 協 会 自 家 用 自 動 車 協 会 自 動 車 販 売 店 協 会	<ul style="list-style-type: none"> ・新入社員等若年運転者を対象とした安全運転指導の徹底 ・飲酒運転撲滅運動の展開 ・「みんなで声だし安全運転」、「目で確認！大きな声で安全確認！」の励行
交 通 安 全 母 の 会	<ul style="list-style-type: none"> ・事故に遭わない・起こさない家庭づくりの推進（愛の一声運動） ・直接貼付活動等による夜光反射材の普及及び着用促進

第 3 街頭指導強化の日 4月10日（月）、4月14日（金）

安全横断 5 則

- ①安全な場所を選ぶ(信号機、横断歩道、見通しの良い場所)
- ②道路の端で必ず立ち止まる
- ③右・左の安全を確かめる
- ④安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る

